

2021年1月

東京国際交流館（TIEC）入居希望者各位

東京国際交流館（TIEC）申請に関する学内手続きについて

慶應義塾大学
管財部レジデンシャル担当

東京国際交流館（TIEC）への入居申請にあたっては、在籍大学からの推薦が必要となります。事前に学内選考を行いますので、TIECの募集要項および以下の学内手続きの内容を確認の上、学内締切日までに申請書類一式を大学に提出してください。

留学生用学内手続き

*日本人学生用は留学生用の後をご覧ください。

1. 申請資格

慶應義塾大学留学生寮に入居予定の者は、TIECに申請することはできません。期間満了による留学生寮の退去予定者は申請できます。

2. 申請スケジュール

1	学内締切	毎月、学内の締切日があります（別紙「TIEC学内締切」）。 学内締切日までに申請書類を大学に提出してください。
2	学内選考	書類選考を行い、必要な場合は書類の修正や面談を行います。

***学内締切日までに書類を大学に提出してください。**

***提出された申請書をレジデンシャル担当にて取りまとめた後、TIECが定めている締切期限日（学内締切日とは別）までに大学が提出します。**

※TIECの募集要項には月2回の締切日が記載されていますが、学内締切は原則、月1回です。（2月と7月のみ学内締切日を2回設けています。）

※大学への申請書類の提出が学内締切日より遅れた場合や、申請書類に不備があつて修正が期日までにされない場合については、TIECへの提出が次回に回されます。予めご了承ください。

【申請書類の提出先】

三田 管財部レジデンシャル担当（三田インフォメーションプラザ2階）

※窓口への提出が困難な場合で、郵送による提出を希望する場合は、下記の間合せ先まで必ず事前に申し出てください。

《問い合わせ先》

慶應義塾大学 管財部レジデンシャル担当

E-mail: keio_dormitory@info.keio.ac.jp

TEL.03-5427-1615 FAX.03-5427-1305

日本人学生（RA）用学内手続き

1. 申請資格

次の①または②の場合、慶應義塾大学を通じて TIEC に申請することができます。

- ① 慶應義塾大学の学部を卒業し、慶應義塾大学大学院に在籍する者。または慶應義塾大学の学部 に在籍し、TIEC 入居時に慶應義塾大学大学院に進学が決定している者。
- ② 慶應義塾大学大学院（修士課程もしくは博士課程）に 1 年以上在籍する者。または、慶應義塾大学大学院に在籍 1 年未満であっても、TIEC 入居時に在籍 1 年以上となる者。

2. 申請スケジュール

1	学内締切	毎月、学内締切日があります（別紙「TIEC 学内締切」）。 学内締切日までに申請書類を大学に提出してください。
2	学内選考	①書類選考（必要な場合は書類を修正していただきます。） ②面談（三田キャンパスで行います。）

*** 学内締切日までに書類を大学に提出してください。**

*** 提出された申請書をレジデンシャル担当にて取りまとめた後、TIEC が定めている締切期限日（学内締切日とは別）までに大学が提出します。**

- ※TIEC の募集要項には月 2 回の締切日が記載されていますが、学内締切は原則、月 1 回です。（2 月と 7 月のみ学内締切日を 2 回設けています。）
- ※大学への申請書類の提出が学内締切日より遅れた場合や、申請書類に不備があつて修正が期日までにされない場合については、TIEC への提出が次回に回されます。予めご了承ください。

【申請書類の提出先】

三田 管財部レジデンシャル担当（三田インフォメーションプラザ 2F）

※窓口への提出が困難な場合で、郵送による提出を希望する場合は、下記の間合せ先まで必ず事前に申し出てください。

«問い合わせ先»

慶應義塾大学 管財部レジデンシャル担当

E-mail: keio_dormitory@info.keio.ac.jp

TEL.03-5427-1615 FAX.03-5427-1305

以上